

令和元年度 基本施策評価シート

作成日 令和元年 7月 23日

基本施策	A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市域全体が	まちなみ、自然等の地域の個性を活かし、魅力的になっている。	
基本施策主管課名	景観推進室	所属長名	中井 裕二
関係課名	まちなか事業推進室、中央総合事務所、長崎創生推進室、観光政策課、土木建設課、都市計画課、伊王島地域センター、高島地域センター、野母崎地域センター、外海地域センター、琴海地域センター		

基本施策の評価

Bb 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

基本施策の成果指標のうち、過半数が100%以上の目標達成率となったことから「B」とする
個別施策の成果指標8つのうち、過半数の5つの成果指標において100%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

①地域の景観や自然等の個性を活かしたまちづくりの推進

・「景観重要建造物・景観重要樹木の数」については、積極的に指定を進め、年間目標の3件を達成したが、老朽化及び後継者の不足等から維持管理が困難となった建造物の指定解除1件を行ったことなどにより、目標を達成できなかった。これは、市民や所有者への制度の周知不足から所有者の理解を得られず指定に至らない場合や、指定した景観重要建造物が適切に維持管理され、永続的に存続されるための所有者へのフォローアップが不足していたことが要因として考えられる。

・「日頃、「まちづくり」等の活動や運動に参加している市民の割合」については、目標を達成できなかった。これは市民が気軽に参加できる活動の場が不足していることや、定期的に開催しているワークショップ等の周知が不十分で、多くの市民に認知されていないことなどが要因として考えられる。

・「長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合」や「自然やまちの景観に関する観光客の満足度」については、目標値を達成できた。景観法に基づく民間の建築行為等の届出において、ながさきデザイン会議等の助言を踏まえた適切な指導等によるデザインに配慮された建物や、市の公共事業においても、景観専門監の指導・協議等による質の高い公共空間が増えており、良好な街並み形成につながっている。

・「地域資源を活かしたイベント等への参加者数」については、目標を達成できた。地域おこし協力隊員による地域と協働での様々なイベントの開催や地域の新たな魅力の掘り越し、様々な情報発信等を行うことで、地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進が概ね順調に進んでいる。

②まちぶらプロジェクトの推進

・市民や企業等が主体となってまちなかの賑わい創出に寄与する取組みを支援する「まちぶらプロジェクト認定件数」については、目標を達成することができ、まちなかの賑わいづくりの当事者としての意識醸成が図られている。

・「中心市街地(浜町～長崎駅～新大工地区周辺)を活気があると感じる市民の割合」については、目標値を達成できなかったが、「まちなか1日当たりの歩行者通行量(平日)」の目標値を達成できており、「まちぶらプロジェクト」に基づきエリアの魅力の顕在化や回遊性の向上を図るための地域等が連携した食文化の発信や町家を活かした和のまちなみ形成、路地の魅力向上など、各エリアのまちづくりの方向性に即したハード・ソフトの両面の取組みにより、まちなかの魅力の顕在化が進んでいる。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
景観重要建造物・景観重要樹木の数	17件 (27年度)	↑ 目標値	20	23	26	29	33
		実績値	18	19	21		
		達成率	90.0%	82.6%	80.8%		
日頃、「まちづくり」等の活動や運動に参加している市民の割合	39.7% (26年度)	↑ 目標値	43.1	44.8	46.5	48.2	50.0
		実績値	30.3	31.4	30.7		
		達成率	70.3%	70.1%	66.0%		
【補助代替指標】 長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合 【A2-1から再掲】	83.1% (26年度)	↑ 目標値	84.6	85.4	86.1	86.9	87.6
		実績値	83.6	82.3	87.0		
		達成率	98.8%	96.4%	101.0%		
【補助代替指標】 「自然やまちの景観」に関する観光客の満足度 【A2-1から再掲】	83.8% (25年度)	↑ 目標値	86.5	87.3	88.2	89.1	90.0
		実績値	96.6	84.8	96.9		
		達成率	111.6%	97.1%	109.9%		
【補助代替指標】 まちぶらプロジェクト認定件数 【A2-2から再掲】	0件 (25年度)	↑ 目標値	40	50	60	70	80
		実績値	40	51	62		
		達成率	100.0%	102.0%	103.3%		

※施策の成果を補完するため、補助代替指標として、A2-1及びA2-2の成果指標を再掲した。

今後の取組方針

①地域の景観や自然等の個性を活かしたまちづくりの推進

- ・景観重要建造物の存在や価値等を多くの市民や所有者に認知してもらうため、ホームページやSNS等を活用した広報の見直しを進めるとともに、景観重要建造物が適切に維持管理され、永続的に存続されるように所有者へのフォローアップの取組みを進める。
- ・景観法に基づく民間の建築行為等の届出及び屋外広告物条例に基づく許可申請を徹底するため、設計者及び施工者等の業界団体に対して周知を図る。
- ・地域の個性を活かしたまちづくり活動をより一層推進するため、地域おこし協力隊員の活動の支援に加え、隊員の任期終了後の定住・起業に向けた支援も合わせて行う。また、地域のまちづくりの担い手確保をサポートするとともに、イベントの効果的な運営、PR等について地域との協働を進める。
- ・市民がまちづくりに参加できる機会を増やすため、気軽に参加できるイベントやシンポジウム、ワークショップを開催するとともに、多くの市民に開催を周知するため、ホームページや自治会回覧だけでなく、SNS等を活用した広報の見直しを行う。
- ・将来の地域の担い手となる子供達が自分達のまちの景観や自然に関心を持つために景観教室を行う。

②まちぶらプロジェクト推進

- ・エリア別での取組みでは、新大工エリアにおいては、新大工町地区市街地再開発事業への支援や、食のまちとしての魅力を高めるための商店街の取組みへの支援を引き続き行うとともに、買い物環境や商店街へのアクセス環境等のさらなる利便性向上に取り組む。
- ・中島川・寺町・丸山エリアにおいては、地域主体の歳時の顕在化への取組みの支援や町家助成等を行うとともに、さらなる集客を図るため、中島川界隈のイベントを開催するにあたっての環境整備に取り組む。
- ・浜町・銅座エリアにおいては、浜町地区市街地再開発事業への支援を行うとともに、商店街等と連携して銅座川プロムナードの活用に向けた協議や安全、安心な路地の環境づくりに取り組む。
- ・館内・新地エリアにおいては、中国文化の体験ができる場の創出や、エリアを回遊するための仕組みづくり、まちの魅力の発信等に取り組む。
- ・東山手・南山手エリアにおいては、エリア内の回遊動線を強化するとともに、居留地の歴史・文化を活かした賑わいづくりを進めるため、洋館活用の仕組みづくりや魅力の情報発信などに取り組む。
- ・軸づくりの取組みについては、長崎駅からまちなかへの動線の魅力向上に取り組むとともに、休憩所やトイレ等が不足しているエリアに、おもてなしトイレ及び休憩所設置の働きかけを行う。
- ・地域力によるまちづくりについては、多様な主体の参画を促すため、映像等によるまちぶらプロジェクトの効果的な情報発信を行うとともに、まちなかの賑わい創出に寄与する市民や企業の取組みに対し、「まちなか賑わいづくり支援事業」や「まちぶらプロジェクト認定制度」による支援を行う。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Bb」については、所管評価のとおり。
- 成果や効果に関する記載について、整理し修正を行うこと。

【振返り】

- 成果指標を検討するにあたっては、都市計画マスタープランや景観計画等を踏まえ検討するとよいのではないか。
- この分野でも「協働」が大きく関与しているが、協働は手法なので、第五次総合計画の際は全体的にどのような取り扱いをするか検討する必要がある。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	A2-1 地域の景観や自然など個性を活かしたまちづくりを推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	景観や自然等の地域の個性が	まちづくりに活かされている。	
個別施策主管課名	景観推進室	所属長名	中井 裕二

平成30年度の取組概要

①良好な景観形成に係る助言・指導

- ・建造物の外観に地域の景観上の特徴を有し、良好な景観を形成するうえで重要な建造物である景観重要建造物の指定3件及び維持管理に係る助成2件を行った。しかし、維持管理が困難となった建造物の指定解除1件を行った。
- ・景観法に基づく民間の建築行為等の届出があった143件に対して、景観計画の景観形成基準に基づく指導・助言を行うとともに、大規模な建築物等については、「ながさきデザイン会議」27件や、「ながさきデザインアドバイザー協議」5件の助言なども踏まえたデザイン等の誘導を行った。
- ・屋外広告物条例に基づく許可申請のあった557件に対して、指導・助言を行った。また、許可申請の徹底を図るため、設計・施工業者等の業界団体に対して通知文による周知を行った。
- ・町家の改修や新築の修景等を気軽に相談できる無料相談会を景観整備機構と連携して開催した。

②公共空間のデザイン向上

- ・良好な景観形成を先導するため、景観法等に基づく公共工事の通知のあった119件に対して、指導・助言を行うとともに景観形成重点地区等における市の公共事業について、景観専門監協議 263回、「ながさきデザイン会議」8件、「ながさきデザインアドバイザー協議」1件の助言を踏まえたデザイン等の誘導を行った。
- ・市職員の景観に対する技術研鑽のため、景観専門監による「長崎市景観専門監レポート」を活用したOJTを行った。
- ・全国の若手技術者や大学生が参加して公共空間のデザイン設計演習を行う「九州デザインシャレット」の開催に協力し、市職員が講座やグループワークの見学、提案発表等に参加した。
- ・安全で快適な誘導・案内のため、景観に配慮した都市サインの新設2箇所、改修2箇所を行った。

③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)

- ・地域おこし協力隊の受入れ希望があった4地区(伊王島地区、野母崎地区、外海地区、琴海地区)に地域活動を行う隊員を配置した。

④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)

- ・周辺地区の地域活性化の取組みとして、商工会や自治会、市民グループ等の地域主体による実行委員会が行うイベント等の支援に取組んだ。
- ・池島炭鉱施設を活用した体験型観光の取組みとして、首都圏からの観光客を呼び込むため、指定管理者等による首都圏や市内の大型イベントでのPR活動に取組んだ。また、毎月1回、地元自治会、学校、池島炭鉱の指定管理者、長崎国際観光コンベンション協会、行政など関係者などが、まちづくりの方向性や振興策を協議する「池島活性化会議」において、池島航路のダイヤ改正、案内板の整備、観光客のマナー問題等の炭鉱体験事業にかかる意見交換を行うなど、地域が一体となって集客に取り組んだ。
- ・野母崎田の子地区再整備の取組みとして、関係各課による「野母崎地域の振興策にかかる勉強会」を開催した。また、地域と地域活性化に向けた協議を進めたことで、地域の若者グループ4団体が連携して市民団体「野母崎陽の岬」を立ち上げ、活動を開始した。旧長崎県亜熱帯植物園の植物を活用について、移植植物の種類、本数及び移植時期を決定した。

⑤市民協働の推進

- ・景観条例制定30周年を記念して土木学会と共催によるシンポジウムを開催し、これまでの景観まちづくりを振り返りながら、今後の景観づくり、空間デザインの推進に向けた議論を行った。
- ・将来の地域の担い手となる子供達が地域の景観や自然に関心を持ち郷土愛を深めるため、小学校にて景観教育出前講座を行った。
- ・景観まちづくり連絡協議会と連携して、景観まちづくり先進都市視察(福岡県八女市)を開催し、町並み保存活動団体との意見交換を行った。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	H31	H32	
長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合【A2へ再掲】	83.1% (26年度)	↑	目標値	84.6	85.4	86.1	86.9	87.6
			実績値	83.6	82.3	87.0		
			達成率	98.8%	96.4%	101.0%		
「自然やまちの景観」に関する観光客の満足度【A2へ再掲】	83.8% (25年度)	↑	目標値	86.5	87.3	88.2	89.1	90.0
			実績値	96.6	84.8	96.9		
			達成率	111.6%	97.1%	109.9%		
景観まちづくりガイドラインの策定地区数	2地区 (27年度)	↑	目標値	2	2	3	3	4
			実績値	2	2	2		
			達成率	100.0%	100.0%	66.7%		
【補助代替指標】 地域資源を活かしたイベント等への参加者数	65,822人 (21年度)	↑	目標値	67,200	61,400	61,600	61,800	62,000
			実績値	66,953	53,336	70,496		
			達成率	99.6%	86.9%	114.4%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①良好な景観形成に係る助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物の指定件数の増加や適切な保全のための改修助成により、良好な街並み形成が進み、景観に誇りを感じる市民の割合が増加した。 ・景観法に基づく民間の建築行為等の届出に対する指導・助言及び「ながさきデザイン会議」、「ながさきデザインアドバイザー」の助言等によるデザイン誘導により、良好な街並み形成が進み、景観に誇りを感じる市民の割合が増加した。 ・屋外広告物条例に基づく許可申請に対する指導・助言を行うとともに、適切な維持管理を行うための点検義務を追加した条例改正により、良好な街並み形成と公衆に対する危害防止の推進が図られ、景観に誇りを感じる市民の割合が増加した。 	<p>①良好な景観形成に係る助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物が増えたことにより、周辺の建物に良い影響を与え、良好な街並みの形成に活かされている。 ・適切な指導・助言により、景観に配慮された建物が増え、良好な街並み形成につながっている。 ・適切な指導・助言や点検義務化により、景観に配慮された安全な屋外広告物が増え、良好な街並み形成につながっている。
<p>②公共空間のデザイン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観専門監協議や「ながさきデザイン会議」等の指導・助言による平和公園やまちなかの回遊路、稲佐山登山道等の整備を行い、質の高い公共空間が増加した。 ・景観専門監による「長崎市景観専門監レポート」を活用したOJTにより、職員の景観に関する技術研鑽が進んだ。 	<p>②公共空間のデザイン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導・助言により、良好な景観形成を先導する質の高い公共空間が増え、良好な景観形成につながっている。 ・職員の景観に関する技術研鑽が進んでいることにより、良好な景観形成を先導する質の高い公共空間が増え、良好な景観形成につながっている。
<p>③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員がイベントの企画・調整・広報に関わり、新たな魅力の掘り起こしや、多様な情報発信ツールの活用による域外への魅力発信が進んだことで、地域イベントの参加者が増加した。 	<p>③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員が地域と協働で、地域の特徴を活かした独自の活動を行ったことにより、地域活性化につながっている。
<p>④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地区の地域資源を活かしたイベントの開催等の支援により、イベント参加者が増加した。 ・池島炭鉱施設を活用した取組みとして、首都圏でのイベントのPR活動により、県外からの集客につながった。また、「池島活性化会議」を中心とした地域と行政等の連携による受入体制が構築されている。 ・恐竜博物館の建設を契機ととらえ、地域の若者による市民団体の設立など、地域主体による地域活性化の気運が高まっている。 	<p>④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となった地域の個性を活かしたイベント開催等の取組みを継続することにより、地域の活性化につながっている。 ・首都圏における効果的なPR活動や地域と行政が連携して受入態勢の構築を行ったことにより、地域活性化につながっている。 ・地域主体による地域活性化の取組みにつながることが期待される。
<p>⑤市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観条例制定30周年記念シンポジウムに230名が参加するなど、景観まちづくりに対する市民の意識醸成が図られている。 ・将来の地域の担い手となる子供達への景観教育出前講座により、地域の景観や歴史への関心が芽生えている。 ・景観まちづくり先進都市視察により、先進的な地域活動団体と意見交換を行うことで、景観まちづくりに対する市民の意識醸成が進んでいる。 	<p>⑤市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の景観まちづくりに対する意識醸成が進み、自分達のまちに誇りや愛着を持つ市民が増加し、市民主体のまちづくりにつながることが期待される。 ・地域の景観や歴史への関心を持ち、自分達のまちに誇りや愛着を持つ子供達が増加し、将来のまちづくり活動の担い手の確保につながることが期待される。 ・優れた取組みを自分達のまちづくりに取り込むことで、良好な景観まちづくりにつながることが期待される。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①良好な景観形成に係る助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物の指定にあたっては、現状変更の規制がかかることに所有者の理解を得られず指定できない場合がある。 ・景観重要建造物に指定したものであっても、老朽化による維持管理の難しさや後継者不足から、解体される場合がある。 ・景観法に基づく届出が必要な行為であっても未届のまま建築行為等が行われる場合がある。 ・屋外広告物条例に基づく許可申請が必要なものであっても、未申請のまま表示・設置される場合がある。 	<p>①良好な景観形成に係る助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や所有者に対して景観重要建造物の制度の周知が不足している。 ・景観重要建造物が適切に維持管理され、永続的に存続させるための所有者へのフォローアップが不足している。 ・建築主及び設計者、施工者の認識が不足している。 ・広告主及び設計者、施工者の認識が不足している。
<p>②公共空間のデザイン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員の景観に対する意識醸成が十分とは言えない。 	<p>②公共空間のデザイン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観専門監プロジェクトさるくツアーや全職員を対象とした講習会等が十分に開催できていない。
<p>③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員が任期終了後、地域に定住・起業して、引き続き地域活性化に携わることができていない。 	<p>③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手不足等により、隊員の業務が多様化・多忙化してきているため、隊員の活動を行いながら任期終了後の定住・起業に向けた準備を行うことが難しい状況にある。
<p>④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくりの組織が弱体化している。 ・池島炭鉱跡地を活用した体験型観光の取組みを継続するには環境整備など地域との連携が不可欠であるが、人材確保が難しくなっている。 ・野母崎田の子地区再整備の取組みについては、地元若者により野母崎地区の地域振興やまちづくりのための具体的な活動が開始されているが、これらの活動が地域全体に広がっていない。 	<p>④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり等の担い手(人材)が不足している。 ・島内に基幹となる産業がなく、島民の高齢化や島外転出により、著しく過疎化が進行している。 ・人口減少や高齢化により、まちづくりの担い手となる人員が不足している。
<p>⑤市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり」等の活動や運動に参加している市民の割合が低く伸び悩んでいる。 ・景観形成重点地区のうち、深堀地区以外は景観計画の景観形成基準を補完するより具体的なデザインなどを示したまちづくりガイドラインが策定されていない。 ・将来の地域のまちづくり活動の担い手が不足している。 	<p>⑤市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に参加できる活動の場が不足していることや、開催しているワークショップ等についても、周知が不十分で、多くの市民に認知されていない。 ・地域住民のガイドライン策定に向けた意識醸成が図られていない。 ・地域の子供達が自分達のまちの景観や歴史に対する関心が不足している。

今後の取組方針

①良好な景観形成に係る助言・指導

- ・景観重要建造物の存在や価値等を多くの市民や所有者に認知してもらうため、ホームページやSNS等を活用した取組みを進める。
- ・景観重要建造物が適切に維持管理され、永続的に存続されるように所有者へのフォローアップの取組みを進める。
- ・景観法に基づく民間の建築行為等の届出を徹底するため、設計者及び施工者等の業界団体に対して周知を図る。
- ・屋外広告物条例に基づく許可申請を徹底するため、設計者及び施工者等の業界団体に対して周知を図る。

②公共空間のデザイン向上

- ・市職員の景観に対する技術研鑽のため、景観専門監によるOJTに加え、景観専門監プロジェクトさるくツアー及び「長崎市景観専門監レポート」を活用した職員を対象とした講習会等を開催する。

③地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(地域おこし協力隊事業にかかる取組み)

- ・隊員の活動の支援だけでなく、隊員の任期終了後の定住・起業に向けた支援を合わせて行う。

④地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進(その他の取組み)

- ・地域のまちづくりの担い手確保の支援を行うとともに、イベントの効果的な運営、PR等について地域との協働を進める。
- ・池島の主要産業に炭鉱体験事業を位置付けて島外からの人材を呼び込むとともに、地域コミュニティ協議会組織を立ち上げ島内の環境整備体制を構築する。
- ・野母崎田の子地区再整備については、新たな地域資源となる恐竜博物館の建設により、交流人口の増加が見込まれることから、地域の賑わいや生きがい創出、新たな担い手の確保等のための具体的な取組みを地域団体等との協働で進める。

⑤市民協働の推進

- ・市民がまちづくりに参加できる機会を増やすため、シンポジウムやワークショップの他に気軽に参加できるまちづくりイベント等を開催する。また、多くの市民に周知するため、ホームページや自治会回覧だけでなく、SNS等を活用した広報の見直しを行う。
- ・景観まちづくりガイドラインの整備に向けた地域住民参加型のワークショップや講習会を開催する。
- ・将来の地域の担い手となる子供達が自分達のまちの景観や自然に関心を持つために景観教室を行う。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	(事業名) 屋外広告物対策費 【景観推進室】 (事業目的) 屋外広告物の規制や違反広告物の簡易除却等を通じて、良好な景観形成と風致の維持を図る。 (事業概要) ・屋外広告物許可制度の運用。 ・違反広告物の簡易除却。 ・屋外広告物に関する講習会の開催。 ・ふれあい掲示板の運用。	実施年度	継続	
		成果指標	屋外広告物許可申請件数	
		目標値	673 件	680 件
		実績値	749 件	557 件
		達成率	111.3 %	81.9 %
		決算(見込)額	3,696,413 円	4,322,866 円
		成果指標及び目標値の説明	良好な景観形成を図るためには、適法に許可を受けた屋外広告物を増やしていくことが必要であるため、許可申請件数を評価指標として設定した。 平成26～28年度申請件数実績の3ヶ年平均673件を目標値として設定した。	良好な景観形成を図るためには、適法に許可を受けた屋外広告物を増やしていくことが必要であるため、許可申請件数を評価指標として設定した。 平成27～29年度申請件数実績の3ヶ年平均680件を目標値として設定した。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 許可申請件数 749件 (成果・課題等) 平成25年度に実施した掲出状況実態調査の成果に基づき、申請指導を継続して実施した。引き続き、未許可広告物の申請指導に計画的に取り組む。	(取組実績) 許可申請件数 557件 (成果・課題等) 平成25年度に実施した掲出状況実態調査の成果に基づき、現地調査を行い、申請指導を継続して実施した。引き続き、未許可広告物の申請指導に計画的に取り組む。		
2	(事業名) 景観推進費 【景観推進室】 (事業目的) 長崎市景観条例及び景観計画に基づき、景観形成に資する関連施策を積極的に推進して、自然と歴史に育まれた長崎らしい魅力あるまちづくりを展開する。 (事業概要) ・建築物等の色彩、デザインに関する助言、指導 ・景観まちづくり団体に対する助成及び助言、指導 ・景観の形成に係る整備、助成 ・景観専門監の設置 ・景観まちづくりの普及及び啓発に係るイベント、研修、講演会等の開催	実施年度	継続	
		成果指標	景観重要建造物の数	
		目標値	23 件	26 件
		実績値	19 件	21 件
		達成率	90.0 %	82.6 %
		決算(見込)額	4,042,496 円	4,096,362 円
		成果指標及び目標値の説明	景観重要建造物は、地域の景観形成に重要なものとして市が指定した建造物で、所有者には適正に管理する義務が発生するため、その数が増えることは、景観やまちなみが良好に保全され、個性が活かされていることにつながるということから、当該指標とした。 後期基本計画では、毎年度3件の指定を目標値とした。	景観重要建造物は、地域の景観形成に重要なものとして市が指定した建造物で、所有者には適正に管理する義務が発生するため、その数が増えることは、景観やまちなみが良好に保全され、個性が活かされていることにつながるということから、当該指標とした。 後期基本計画では、毎年度3件の指定を目標値とした。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・景観協議の234件に対し、指導等を行った。 ・景観専門監協議の206回に対して、指導・助言を行った。 ・景観重要建造物を新たに1件指定し1件改修助成を行った。 ・第20回長崎市都市景観賞では、選考対象作品数が過去最多の216件となった。また、各種イベントの開催等を行った。 (成果・課題等) ・景観資源を保全するため、景観重要建造物の周知や活用、所有者に対する支援を行う必要がある。 ・事業者や一般市民に対して景観まちづくりについて周知と意識啓発を図る必要がある。	(取組実績) ・景観協議の262件に対し、指導等を行った。 ・景観専門監協議の263回に対して、指導・助言を行った。 ・景観重要建造物を新たに3件指定し2件改修助成を行った。 ・景観条例制定30周年記念シンポジウムに、230名が参加した。また、各種イベントの開催等を行った。 (成果・課題等) ・景観資源を保全するため、景観重要建造物の周知や活用、所有者に対する支援を行う必要がある。 ・事業者や一般市民に対して景観まちづくりについて周知と意識啓発を図る必要がある。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
3	(事業名) ながさきデザイン会議費 【景観推進室】 (事業目的) 公共事業及び大規模な建築物等の民間事業について、地域の特徴を活かしたデザインに配慮された質の高い公共空間をつくり、長崎の魅力を高めるため、計画段階から建築、デザイン、色彩の専門家によるデザイン等に関する助言を行う。 (事業概要) ・建築物等の色彩、デザインに関する助言	実施年度	継続	
		成果指標	ながさきデザイン会議の回数	
		目標値	12 回	12 回
		実績値	6 回	13 回
		達成率	50.0 %	108.3 %
		決算(見込)額	296,000 円	342,750 円
		成果指標及び目標値の説明	ながさきデザイン会議においては、公共事業及び民間事業ともに、計画的かつ細やかな助言を行うことにより、より質の高い公共空間となりうるため、ながさきデザイン会議の回数を成果指標とした。月に1度開催する計画とし、目標値を年12回とした。	ながさきデザイン会議においては、公共事業及び民間事業ともに、計画的かつ細やかな助言を行うことにより、より質の高い公共空間となりうるため、ながさきデザイン会議の回数を成果指標とした。月に1度開催する計画とし、目標値を年12回とした。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・ながさきデザイン会議を6回開催した。 ・民間事業への助言 22件を基に、指導等を行った。 ・公共事業への助言18件を基に、指導等を行った。 (成果・課題等) ・地域の特徴を活かしたデザインに配慮された建物等が増えた。 ・ながさきデザイン会議において、景観形成に基づく景観形成基準を補完するガイドラインの作成が求められている。 ・会議を計画的かつ定期的に開催する必要がある。	(取組実績) ・ながさきデザイン会議を13回開催した。 ・民間事業 27件に対し、助言を行った。 ・公共事業 8件に対し、助言を行った。 (成果・課題等) ・地域の特徴を活かしたデザインに配慮された建物等が増えた。 ・ながさきデザイン会議において、景観形成に基づく景観形成基準を補完するガイドラインの作成が求められている。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
4	<p>(事業名) 地域活性化事業費負担金 【伊王島地域センター】 【高島地域センター】 【野母崎地域センター】 【琴海地域センター】</p> <p>(事業目的) 合併地区の人口減少が続いている中で、地域住民や商工会等が主体となってイベントを開催することで、合併地区の魅力の発信及び交流人口の拡大に寄与し、地域活性化を図る。</p> <p>(事業概要) ①伊王島フェスタ ②UMIBOUZ in 高島 ③しまめぐり双六in高島 ④高島杯小学生バドミントン大会 ⑤のもぎき水仙まつり ⑥野母崎地区活性化イベント ⑦琴海花まつり</p>	実施年度	継続	
		成果指標	集客人数	
		目標値	61,400.0 人	61,600.0 人
		実績値	53,336.0 人	70,496.0 人
		達成率	86.9 %	114.4 %
		決算(見込)額	9,629,234 円	9,441,723 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>交流人口の増加を図るためには、イベントにより集客を増やすことが必要なため、集客人数を成果指標とした。</p> <p>H29から長崎南地区活性化イベントの花火大会を中止したため、目標値を見直し61,400人とした。</p>	<p>交流人口の増加を図るためには、イベントにより集客を増やすことが必要なため、集客人数を成果指標とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎南地区活性化イベント:574人 ・伊王島フェスタ:6,828人 ・UMIBOUZ in 高島:12,613人 ・しまめぐり「双六in高島」:405人 ・高島小学生バドミントン大会:381人 ・のもぎき水仙まつり:29,035人 ・琴海花まつり:3,500人 <p>(成果・課題等) 天候に恵まれなかったイベントがあったが、イベントを通して地域間交流や地域の活性化つながっている。 今後もイベントの内容を見直しながら、地域活性化につなげていく必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊王島フェスタ:7,128人 ・UMIBOUZ in 高島:11,359人 ・しまめぐり「双六in高島」:190人 ・高島小学生バドミントン大会:168人 ・のもぎき水仙まつり:37,151人 ・野母崎地区活性化イベント:4,000人 ・琴海花まつり:10,500人 <p>(成果・課題等) イベントを通して地域間交流や地域の活性化につながっている。 今後もイベントの内容を見直しながら、地域活性化につなげていく必要がある。</p>

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	A2-2 まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちなかをつくります					
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図				
	まちなかが	市民や観光客で賑わっている。				
個別施策主管課名	まちなか事業推進室	所属長名	飯田 恭祥			

平成30年度 of 取組概要

歩いて楽しいまちなかとするため「まちぶらプロジェクト」に基づきハード・ソフト両面からの取組みを実施した。

①エリア別の主な取組み

【新大工エリア】

- ・新大工町地区市街地再開発事業への支援を行った。
- ・エリアの食の魅力を発信するため、食のガイドブックの配布を行った。

【中島川・寺町・丸山エリア】

- ・エリアの和の魅力を高めるため、歳時の顕在化に係る地域の活動の支援やまちなみ助成を行った。
- ・眼鏡橋付近にある案内板を更新するとともに、民間活力によるまちぶら案内板の設置への支援を行った。

【浜町・銅座エリア】

- ・浜町地区市街地再開発事業への支援を行った。
- ・銅座川プロムナードの整備に向けた用地買収を行った。
- ・銅座の路地の魅力を顕在化するため、路地の舗装整備と通り名の周知を行った。

【館内・新地エリア】

- ・福建会館改修への支援を行った。
- ・唐人屋敷の魅力をまとめたマップを作成し、配布した。

【南山手・東山手エリア】

- ・文化財、伝統的建造物の保存整備を進めるとともに夜間景観整備を推進した。

②軸づくりの取組み

- ・民間活力による案内所及び休憩所の設置への支援を行った。
- ・まちぶらプロジェクトの成果やまちの魅力等を発信するための映像作成を行った。

③地域力によるまちづくり

- ・まちなかの賑わいを創出しようとする市民等の活動を促進するための助成を行った。
- ・賑わい創出に寄与する市民や企業等の取組みをまちぶらプロジェクトに認定した。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
まちなか1日当たりの歩行者通行量 【E5-2へ再掲】	平日 133,211人 (26年度)	↑ 目標値	136,000	137,300	138,700	140,100	141,200
		実績値	140,294	140,964	141,528		
		達成率	103.2%	102.7%	102.0%		
	休日 125,438人 (26年度)	↑ 目標値	127,900	129,200	130,400	131,700	132,900
		実績値	145,197	133,302	130,119		
		達成率	113.5%	103.2%	99.8%		
中心市街地(浜町～長崎駅～新大工地区周辺)を活気があると感じる市民の割合※1	40.6% (26年度)	↑ 目標値	42.7	43.8	44.8	45.9	46.9
		実績値	39.5	34.0	41.4		
		達成率	92.5%	77.6%	92.4%		
【補助代替指標】まちぶらプロジェクト認定件数※2	0件 (25年度)	↑ 目標値	40	50	60	70	80
		実績値	40	51	62		
		達成率	100.0%	102.0%	103.3%		

※1 平成30年度からは、「長崎市の中心市街地長崎駅～新大工～中島川～浜町～新地～山手地区周辺」は昨年度に比べ活気(賑わい)があると感じますか」に変更した。

※2 まちぶらプロジェクトの認定を受けた企業・団体等の活動も、まちなかの賑わいづくりに寄与しているため、補助代替指標として設定した。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①エリア別の主な取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発組合の理事会等に約50回職員が出席し、技術的な助言などを行った。 ・食のガイドブックを周辺エリア等に5,000部配布し、周知を図った。 <p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町家の修繕や町家風外観形成に対する助成を3件行い、まちなみの整備を推進した。 ・「十三夜のつどい」などの長崎の歳時に合わせたイベントの支援を行うことで地域が主体となったイベントが6件開催された。 ・まちぶら案内板を1か所更新するとともに、民間活力により、まちぶら案内板1か所、まちぶら休憩所1か所が設置され、回遊環境の向上を図った。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発準備組合の理事会、全13回に職員が出席し、技術的な助言などを行った。 ・銅座川プロムナードの整備に係る用地買収及び補償の手続きを推進し、用地買収を314㎡、補償を8件行った。 ・路地の個性を活かしながら3路線の舗装整備を行うとともに、2つの路地の通り名説明板を5箇所設置し、路地の顕在化を図った。 <p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福建会館の改修が完了し、魅力の顕在化が進んだ。 ・唐人屋敷跡探訪マップを作成し、まちなかエリア内で約3000部を配布し、周知を行った。 <p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英国領事館や活水学院本館などの保存を行うことで居留地の歴史的な建造物の保存整備を進めるとともに、十三番館、活水学院本館など3施設のライトアップを行うことでエリアの景観の整備が進んだ。 	<p>①エリア別の主な取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発事業に係る実施設計の完了と権利変換計画の認可がなされ、完成への期待感が高まった。 ・エリアの魅力である食の情報発信が行われ、来街者の増加に寄与した。 <p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳時の顕在化、町家の助成等により、エリア全体の和の魅力が向上し、エリア内に7件の新規出店があった。 ・エリアの入口部で案内板等により魅力を発信することやエリア内に休憩所を設置することで、回遊性の向上が図られた。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発事業に係る協議を重ねることで、一部街区において、事業の具体化に向けた機運が高まった。 ・銅座川プロムナードの活用に向けて前進した。 ・路地の舗装整備や愛称付け、トータルプラン作成に係る協議等を行うことにより、地域の商業者等のまちづくりへの意識醸成が図られた。 <p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民及び観光客に対して、唐人屋敷跡の魅力の発信がなされ、認知度向上が図られた。また、昨年度に比べ、ランタンフェスティバルにおける4堂巡りの参加者が約750人(H29年度 6,070人→H30年度 6,823人)増加したことにより寄与した。 <p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間景観の整備により、夜の長崎の魅力が向上した。
<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力によるまちぶら休憩所1箇所、まちぶら案内所1箇所を新設し、回遊環境の整備が進んだ。 ・まちぶらプロジェクトの内容、まちなかの魅力等についての情報を発信するための映像を作成し(約3分×5本)、周知を行った。 	<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩所、案内所の設置により、歩きやすい環境が整い、回遊性向上が図られた。 ・効果的な情報発信の仕組みづくりが進んだ。
<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの賑わいを創出しようとする市民等の活動を促進するための助成(4件)を行い、初動期の事業支援を行った。 ・賑わい創出に寄与する市民や企業等の取組みをまちぶらプロジェクトに認定し(11件)、まちなかの賑わい及び魅力の向上を図った。 	<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続的な取組みに繋がった。 ・まちなかの賑わいづくりの当事者としての意識醸成がなされた。また、おもてなしトイレの清掃など、認定事業者間の連携による相乗効果も生まれ始めた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①エリア別の主な取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア外への店舗の移転や閉店が見受けられる。 <p>【中島川・寺町エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客や市民がエリア全体を回遊していない。 ・中島川界隈でイベントを開催する際の設備面に対して、市民から整備をしてほしいとの声が上がっている。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業の実施に向けた合意形成が十分に図られていない。 ・銅座川プロムナード完成後のイメージが地域と共有できていない。 ・路地ごとの個性が十分に顕在化されておらず、路地を巡る人が減っている。 <p>【新地・館内エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内エリアの魅力が伝わっていない。 <p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラバー園の来街者がエリア全体へ回遊しておらず、賑わいの波及が図られていない。 ・エリアに点在する洋館について、魅力的な活用が十分に図られていない。 	<p>①エリア別の主な取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客拠点が一時的に閉店していることで、拠点から商店街全体への波及効果がない。 ・工事期間中の騒音や振動など、商業環境や買い物環境への影響が懸念される。 <p>【中島川・寺町エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中通り商店街や寺町の魅力が十分に伝わっていない。 ・電気、ベンチ等の設備面が十分に整っていない。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者間の意見の取りまとめが完了していない。 ・銅座川プロムナードの活用に向けた具体的な協議等が十分に行えていない。 ・路地の顕在化に向けた地域との連携が十分でない。 ・路地に対する暗い、汚い、怖いというイメージが払拭できていない。 <p>【新地・館内エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐人屋敷跡の認知度が低く、来街者が少ない。 ・館内エリアにおいて、中国文化を体験ができる場所が少ない。また、4堂を十分に活かしてきていない。 <p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関口や集客拠点において、エリア全体の魅力を十分に発信できていない。 ・洋館活用の仕組みができていない。
<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客や市民に5つのエリアの特色や変化が十分に伝わっていない。 ・長崎駅からまちなかへの動線について、魅力向上の余地がある。 ・休憩所やトイレなどの施設がまちなか全体で十分に確保できているとは言えない状況である。 	<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5つのエリアの特色を効果的に発信できていない。 ・長崎駅からの動線について、魅力向上のための取組みが十分でない。 ・休憩所やトイレ等が不足している場所がある。
<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに対して主体的に取り組む地域や企業などの参画拡大の余地がある。 	<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちぶらプロジェクトの認知度が低い。

今後の取組方針

①エリア別の主な取組み

【新大工エリア】

- ・再開発事業が予定通り令和4年度に完成するよう、引き続き支援する。
- ・食のまちとしての魅力を高めるための商店街の取組みを引き続き支援するとともに、買い物環境や商店街へのアクセス環境等のさらなる利便性向上を図る。

【中島川・寺町・丸山エリア】

- ・地域主体の歳時の顕在化への取組みの支援や町家助成等を引き続き行い、和の魅力を高めるとともに情報発信を行う。
- ・中島川界隈のイベントを開催するにあたっての環境を整えることにより、さらなる集客を図る。

【浜町・銅座エリア】

- ・再開発準備組合への支援を引き続き行う。
- ・銅座川プロムナードの活用に向けた協議や一部区間の社会実験等を行うことにより、完成後の活用方法や運営主体を具体化する
- ・路地のライトアップや地域主体の清掃活動への支援など、安全、安心な路地の環境づくりを進める。

【館内・新地エリア】

- ・中国文化の体験ができる場の創出や、エリアを回遊するための仕組みづくり、まちの魅力の発信等に取り組む。

【東山手・南山手エリア】

- ・玄関口からの誘導動線、エリア内の回遊動線を強化する。
- ・洋館活用の仕組みづくりや魅力の発信などに地域と連携して取組み、居留地の歴史・文化を活かした賑わいづくりを進める。

②軸づくりの取組み

- ・5つのエリアの特色を認識してもらい、それぞれの魅力を伝える情報の発信を行う。
- ・長崎駅からの動線について、魅力向上のための取組みを行う。
- ・休憩所やトイレ等が不足しているエリアについて、おもてなしトイレ及び休憩所設置に係る働きかけを行う。

③地域力によるまちづくり

- ・映像等により、まちぶらプロジェクトに係る効果的な情報発信を行うことで、多様な主体の参画を促す。
- ・まちなか賑わいづくり活動支援事業やまちぶらプロジェクト認定制度により、多様な主体の取組みを支援する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
1	<p>(事業名) まちなか再生推進費 【まちなか事業推進室】</p> <p>【E5-2へ再掲】</p> <p>(事業目的) まちなかの人の回遊性を促すため、まちなか軸の活性化を中心に、各エリアの魅力を高める。</p> <p>(事業概要) ・地域まちづくり活動支援の取組み ・まちなみ修景計画の策定 ・まちなみ整備等の取組み ・まちなか賑わいづくり 活動の支援など</p>	実施年度	継続		
		成果指標	まちなかの1日あたりの歩行者通行量		
		目標値	平日137,300人 休日129,200人	平日138,700人 休日130,400人	
		実績値	平日140,964人 休日133,302人	平日141,528人 休日133,119人	
		達成率	平日102.7% 休日103.2%	平日102.0% 休日99.8%	
		決算(見込)額	21,514,150 円	15,580,690 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>歴史や文化を実感でき、またこれらを発信することで、人々が集い賑わうまちなかを目指すため、歩行者通行量を成果指標とした。令和2年度までに1日あたり平日141,200人、休日132,900人を目指しているため、その途上として29年度の目標を平日137,300人、休日129,200人とした。</p>	<p>歴史や文化を実感でき、またこれらを発信することで、人々が集い賑わうまちなかを目指すため、歩行者通行量を成果指標とした。令和2年度までに1日あたり平日141,200人、休日132,900人を目指しているため、その途上として30年度の目標を平日138,700人、休日130,400人とした。</p>	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	<ul style="list-style-type: none"> 町家等の保全、顕在化のための助成(4件) まちなか賑わいづくり活動支援補助(4件) 「栗名月十三夜」「廿日えびす」「八幡きやーぶりな祭」などの歳時に合わせたイベントの実施 新大工周辺の「食べ歩きガイド」の作成 山手周辺の案内板整備の実施 新地周辺のトイレ案内板整備の実施 長崎おもてなしトイレの開放(3件) 	<ul style="list-style-type: none"> 町家等の保全、顕在化のための助成(3件) まちなか賑わいづくり活動支援補助(4件) 「栗名月十三夜」「厄入りまつり」などの歳時に合わせたイベントの実施 唐人屋敷周辺の「唐人屋敷マップ」の作成・新大工・山手周辺の休憩施設整備の実施 まちぶらプロジェクトの取り組み概要やまちの魅力を発信する映像の作成・長崎おもてなしトイレの開放(3件)
			(成果・課題等)	<p>目標を達成し、「まちぶら広場」の地域のイベント等での活用や、新大工周辺の「食べ歩きガイド」の発刊など、まちなかの魅力を発信するとともに、まちなかの賑わい創出に繋がる取組みを推進した。</p> <p>地域の交流や魅力を高める「八幡きやーぶりな祭」や外国人観光客などにまちの魅力を伝えるため5か国語で作成された「マチナカおもてなし壁新聞」の作成など、まちなか賑わいづくり活動支援事業により、まちなかにおける新たな魅力の創出や情報発信を</p> <p>中島川・寺町エリアにおいて、町家の保存・活用などの取組みにより、和の魅力を顕在化を推進した</p> <p>まちなかの賑わいが創出されていくなかで、誘導案内板の整備やまちの魅力をまとめた映像の作成・発信により、まちなかへの来街を促し回遊性を高めることが今後の課題である。</p>	<p>(成果・課題等)</p> <p>目標を達成し、館内周辺の「唐人屋敷マップ」の発刊など、まちなかの魅力を発信するとともに、まちなかの賑わい創出に繋がる取組みを推進した。</p> <p>オーガニックをテーマに賑わいを生み出した「ながさきオーガニックマルシェ」や、市民の目線でまちの魅力を伝えるためにZINEを作成した「手紙と旅手帖」など、まちなか賑わいづくり活動支援事業により、まちなかにおける新たな魅力の創出や情報発信を図った。</p> <p>認定事業では、既存の認定事業者をサポートする事業も新たに生まれた。</p> <p>中島川・寺町エリアにおいて、町家の保存・活用などの取組みにより、和の魅力を顕在化を推進した。</p> <p>まちなかの賑わいが創出されていくなかで、誘導案内板や休憩施設の整備により、まちなかへの来街を促し回遊性を高めることが今後の課題である。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
2	(事業名) 唐人屋敷頭在化事業 【都市計画課】 【中央総合事務所】 (事業目的) 歴史を生かした観光拠点の整備などにより、 日中交流の歴史がいきづいたまちづくりを行 う。 (事業概要) 【事業期間】平成17年度～令和4年度 【総事業量】広場整備、唐人屋敷象徴門(誘 導門、大門)建設、地域拠点施設整備(資料 館、情報センター) 【総事業費】1,160,215千円 【事業費累計】611,211千円	実施年度	平成17年度～令和4年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	75.4 %	76.3 %
		総事業進捗率	52.7 %	55.2 %
		達成率	69.9 %	72.3 %
		決算(見込)額	75,637,698 円	29,441,942 円
		当該年度執行率	60.0 %	36.5 %
		成果指標及 び目標値の 説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事 業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
		取組実績 、成果・課題 等	(取組実績) (仮称)土神堂前公園予定地の 用地買収及び建物補償等を行っ た。 (成果・課題等) 達成率が低いものの、公園予定 地の用地交渉が進んだことによ り、前年度から進捗が図れた。今 後も、公園の早期完成に向け用地 交渉を進める。	(取組実績) (仮称)土神堂前公園予定地の 用地買収及び建物補償等を行っ た。 (成果・課題等) 達成率が低いものの、公園予定 地の用地交渉が進んだことによ り、前年度から進捗が図れた。今 後も、公園の早期完成に向け用地 交渉を進める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度																																												
3	<p>(事業名) 【補助】道路新設改良事業費 銅座界わい路地魅力向上</p> <p>【中央総合事務所】</p> <p>(事業目的) まちなかの景観の魅力向上及び道路環境の安全・快適性の向上を図るため、歩車道の整備を行うもの。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成26～30年度 【総事業量】L=530m、W=1.0～4.5m 【総事業費】134,000千円 【事業内容】 銅座町4号線ほか8線において、景観に配慮した歩車道の整備を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>計画延長</th> <th>整備年度</th> <th>実施延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>銅座町6号線</td><td>47m</td><td>H27</td><td>47m</td></tr> <tr><td>銅座町7号線</td><td>80m</td><td>H27</td><td>80m</td></tr> <tr><td>銅座町4号線</td><td>40m</td><td>H28</td><td>40m</td></tr> <tr><td>銅座町5号線</td><td>56m</td><td>H28</td><td>56m</td></tr> <tr><td>船大工町籠町2号線</td><td>55m</td><td>H29</td><td>55m</td></tr> <tr><td>船大工町1号線</td><td>18m</td><td>H30</td><td>13m</td></tr> <tr><td>本石灰町1号線</td><td>102m</td><td>H30</td><td>102m</td></tr> <tr><td>本石灰町2号線</td><td>40m</td><td>H30</td><td>40m</td></tr> <tr><td>本石灰町3号線</td><td>64m</td><td>H30</td><td>64m</td></tr> <tr><td></td><td>502m</td><td></td><td>497m</td></tr> </tbody> </table> <p>※計画路線の一部が他事業による整備となったことから、計画総延長を530mから502mに変更する。 ※船大工町1号線の一部は、暗渠が横断しており暗渠の改良後にしか施工できない。</p>	路線名	計画延長	整備年度	実施延長	銅座町6号線	47m	H27	47m	銅座町7号線	80m	H27	80m	銅座町4号線	40m	H28	40m	銅座町5号線	56m	H28	56m	船大工町籠町2号線	55m	H29	55m	船大工町1号線	18m	H30	13m	本石灰町1号線	102m	H30	102m	本石灰町2号線	40m	H30	40m	本石灰町3号線	64m	H30	64m		502m		497m	実施年度	平成26年度～平成30年度	
		路線名	計画延長	整備年度	実施延長																																											
		銅座町6号線	47m	H27	47m																																											
		銅座町7号線	80m	H27	80m																																											
		銅座町4号線	40m	H28	40m																																											
		銅座町5号線	56m	H28	56m																																											
		船大工町籠町2号線	55m	H29	55m																																											
		船大工町1号線	18m	H30	13m																																											
		本石灰町1号線	102m	H30	102m																																											
		本石灰町2号線	40m	H30	40m																																											
本石灰町3号線	64m	H30	64m																																													
	502m		497m																																													
成果指標	路地9路線の整備計画総延長に対する実施延長																																															
目標値	50.9 %	100.0 %																																														
総事業進捗率	52.5 %	99.0 %																																														
達成率	103.0 %	99.0 %																																														
決算(見込)額	13,062,600 円	16,526,160 円																																														
当該年度執行率	100.0 %	100.0 %																																														
成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を把握するため、路地9路線の整備計画総延長に対する実施延長を成果指標とした。</p> <p>目標値については、平成30年度までに全路線を完成させることから、整備計画総延長に対する評価年度までの各路線の実施延長の合計とした。</p>																																															
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度整備路線 船大工町籠町2号線 整備実施延長 L=55.0m 〃 (累計)L=278.0m <p>(成果・課題等) 目標は概ね達成し、まちなか景観の魅力向上に繋がった。引き続き、地域の賑わいに繋がるような路地整備に努めていきたい。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度整備路線 船大工町1号線 本石灰町1,2,3号線 整備実施延長 L=219.0m 〃 (累計)L=497.0m <p>(成果・課題等) 目標は概ね達成し、まちなか景観の魅力向上に繋がった。</p>																																														

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
4	(事業名) 【補助】都市計画街路整備事業 銅座町松が枝町線(銅座工区) 【土木建設課】 (事業目的) まちなか(銅座工区)の賑わいの再生及び防災性の向上、交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 (事業概要) 【事業期間】平成27～36年度 【総事業量】L=420m、W=15.0m 【総事業費】4,621,000千円 【事業費累計】382,386千円	実施年度	平成27～令和6年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	12.8 %	30.9 %
		総事業進捗率	10.7 %	14.6 %
		達成率	83.6 %	47.2 %
		決算(見込)額	267,629,946 円	87,062,630 円
		当該年度執行率	78.8 %	11.6 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 用地取得A=89㎡、移転補償3件、建物調査を実施した。移転補償について建物解体の作業期間を考慮して平成30年度に繰り越した。 (成果・課題等) 用地取得を推進し、事業進捗を図る。	(取組実績) 用地取得A=314.19㎡、移転補償8件、建物調査を実施した。移転補償について建物解体の作業期間を考慮して令和元年度に繰り越した。 (成果・課題等) 用地取得を推進し、事業進捗を図る。		
5	(事業名) 【補助】都市計画街路整備事業 新地町稲田町線 【土木建設課】 (事業目的) 十善寺地区の交通環境及び居住環境の向上を図り、唐人屋敷顕在化事業と合わせて商店街など地区の活性化を図るため、道路改良工事を行うもの。 (事業概要) 【事業期間】平成12～34年度 【総事業量】L=400m、W=15.0m 【総事業費】4,100,000千円 【事業費累計】3,099,275千円	実施年度	平成12～令和4年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	74.0 %	78.3 %
		総事業進捗率	73.5 %	76.4 %
		達成率	99.3 %	97.6 %
		決算(見込)額	100,272,478 円	46,085,778 円
		当該年度執行率	82.4 %	36.5 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 工事L=90.0m、用地買収A=116.9㎡、補償13件、埋蔵文化財の遺構調査1件を実施した。 (成果・課題等) 用地未買収部分の交渉を進め、電線類地中化との工事連携を図りながら事業進捗に努める。	(取組実績) 工事L=124.0m、補償9件 (成果・課題等) 用地未買収部分の交渉を進め、電線類地中化との工事連携を図りながら事業進捗に努める。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
6	(事業名) 市街地再開発事業(新大工町地区) 【E5-2へ再掲】 【都市計画課】 (事業目的) 地元準備組合が、施設の老朽化・耐震化、地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、支援を行う。 (事業概要) 【事業期間】平成26年度～ 【施行予定区域面積】A=0.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業 【総事業費】17,130,364千円 【事業費累計】2,479,740千円	実施年度	平成26年度～		
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		
		目標値	6.8 %	14.5 %	
		総事業進捗率	3.8 %	7.6 %	
		達成率	55.9 %	52.4 %	
		決算(見込)額	668,000 円	183,834,869 円	
		当該年度執行率	0.4 %	21.6 %	
		成果指標及び目標値の説明	本組合設立に伴い、本格的に事業が進められることから、進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	・準備組合が実施する本組合設立に向けた関係機関との調整等に対し、支援を行った。 ・本組合設立に向けた調整等に時間を要し、本組合設立時期が遅れたため、予定していた事業を次年度に繰越した。	・組合が実施する実施設計や権利変換計画の手続き等に対し、関係機関との調整などの支援を行った。 ・実施設計に関する調性や権利変換に向けた合意形成等に時間を要し、実施設計の完成及び権利変換計画の認可時期が遅れたため、予定していた事業を次年度に繰越した。
			(成果・課題等)	・県の事業認可を受け、本組合が設立された。 ・令和3年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。	(成果・課題等) ・実施設計の完成及び権利変換計画の認可。 ・令和4年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。
7	(事業名) 市街地再開発事業(浜町地区) 【E5-2へ再掲】 【都市計画課】 (事業目的) 地元準備組合が、施設の老朽化・耐震化、地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、支援を行う。 (事業概要) 【事業期間】平成27年度～ 【施行予定区域面積】A=3.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業	実施年度	平成27年度～		
		成果指標	理事会への支援率		
		目標値	100.0 %	100.0 %	
		実績値	100.0 %	100.0 %	
		達成率	100.0 %	100.0 %	
		決算(見込)額	0 円	0 円	
		成果指標及び目標値の説明	事業の初動期にあり、合意形成を進めていく段階にあることから、成果指標を準備組合の理事会開催に伴う市の支援率とした。 平成29年度、準備組合が開催する合意形成に向けた理事会の全回数分の支援を予定していたため、目標率を100%とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	・準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に14回出席し、技術的助言などの支援を行った。	事業の初動期にあり、合意形成を進めていく段階にあることから、成果指標を準備組合の理事会開催に伴う市の支援率とした。 平成30年度、準備組合が開催する合意形成に向けた理事会の全回数分の支援を予定していたため、目標率を100%とした。
			(成果・課題等)	・平成29年度は、準備組合において合意形成が進められた。平成30年度は、更なる合意形成を目指す。	(成果・課題等) ・平成30年度は、準備組合において合意形成が進められた。令和元年度は、更なる合意形成を目指す。

基本施策の振返りシート

基本施策	A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます
------	--------------------------

主管課：景観推進室

後期基本計画における5年後にめざす姿	
対 象	意 図
市域全体が	まちなみ、自然等の地域の個性を活かし、魅力的になっている。

個別施策	後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み
A2-1	●象徴的な建造物周辺の良い景観の保全	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な景観形成に係る指導・助言 ・景観重要建造物の指定及び維持管理に係る助成 ・景観法の基づく民間建築行為等の届出に対する指導 ・ながさきデザイン会議やながさきデザインアドバイザーによる誘導 ・屋外広告物法に基づく許可申請に対する指導
A2-1	●より良い景観、民間による景観形成の取組み促進のため、公共事業の景観形成の先導的役割	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○公共空間のデザイン向上 ・景観専門監協議やながさきデザイン会議、ながさきデザインアドバイザー協議による誘導 ・景観専門監による職員教育 ・都市サインの新設、改修
A2-1	●地域の自然や歴史等の資源の活用	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進 ・地域資源を活用したイベント開催の支援 ・地域おこし協力隊事業の推進 ・池島炭鉱体験施設を活用した体験型観光の実施 ・野母崎田の子地区再整備の検討
A2-1	●市民のまちづくりへの意識の醸成、まちづくり参加機会の増加	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○市民協働の推進 ・市民ワークショップやシンポジウムの開催 ・景観出前講座の開催 ・都市景観賞の実施 ・景観まちづくり連絡協議会と連携した先進都市視察の開催
A2-2	●まちなかの活力の維持・向上	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○エリア別の主な取組み ・新大工町地区市街地再開発事業に対する支援 ・町家を活かしたまちなみづくりを進めるための町家等への助成の実施 ・浜町地区市街地再開発事業に対する支援 ・銅座エリアの活性化や空き店舗に解消の対する支援及び銅座プロムナード整備に向けた取組み ・十善寺地区の交通環境向上のための道路整備や土神堂前広場の整備 ・まち歩き環境を高めるための施設整備や「ばらチャレンジ」の取組みに対する支援 ○軸づくりの取組み ・回遊性を高める環境整備として民間によるトイレの開放及びトイレ開放事業者に対する支援 ○地域力によるまちづくり ・まちなかの賑わいを創出する市民等の活動に対する助成や賑わい創出に寄与する市民や企業等の取組みを「まちぶらプロジェクト」として認定



成果と効果	
取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>○良好な景観形成に係る指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物の指定件数が平成27年度から4件増加し、21件となった。 ・景観法に基づく民間建築行為等の届出及び屋外広告物条例に基づく許可申請に対する指導・助言、並びにながさきデザイン会議等における専門家の助言による誘導により、良好な街並み形成が進み、「街並みや景観に誇りを感じる市民の割合」が、平成26年度から3.9%増加した結果、87.0%となり目標値を達成している。 	<p>○良好な景観形成に係る指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物が増えたことにより、周辺の建物に良い影響を与え、良好な街並みの形成に活かされている。 ・適切な指導・助言により、景観に配慮された建物及び屋外広告物が増え、良好な街並み形成につながっている。
<p>○公共空間のデザイン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観専門監協議等の指導・助言に基づく整備により、出島表門橋公園や平和公園周辺などの質の高い公共空間が増加したことで、良好な街並み形成が進み、「自然や街並み景観に関する観光客の満足度」が、平成25年度から13.1%増加した結果、96.9%となり目標値を達成している。 ・景観専門監による「長崎市景観専門監レポート」を活用したOJT及び現場研修などにより、職員の景観に関する技術研鑽が進んでいる。 	<p>○公共空間のデザイン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導・助言により、良好な景観形成を先導する質の高い公共空間が増え、良好な景観形成につながっている。 ・職員の景観に関する技術研鑽が進んでいることにより、良好な景観形成を先導する質の高い公共空間が増え、良好な景観形成につながっている。
<p>○地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員がイベントの企画・調整・広報に関わり、新たな魅力の掘り起こしや域外への魅力発信が進んだことで、「地域資源を活かしたイベント等への参加者数」が、平成21年度から約4,700人増加し、目標を達成している。 	<p>○地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員が地域と協働で、地域の特徴を活かした独自の活動を行ったことにより、地域活性化につながっている。
<p>○市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働のワークショップやシンポジウムの開催により、景観まちづくりに対する市民の意識醸成が進んでおり、長崎市都市景観賞においては、選考対象作品の応募数が過去最多の216件となっている。 	<p>○市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の景観まちづくりに対する意識醸成が進み、自分達のまちに誇りや愛着を持つ市民が増加し、市民主体のまちづくりにつながることが期待される。
<p>○エリア別の主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新大工町地区市街地再開発組合との情報共有を目的とした理事会等が年間50回以上行われ、技術的な助言、実施設計や権利変換などの手続きの推進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点となる施設の整備完了後に向け、まちに対する市民などからの期待が高まった。
<ul style="list-style-type: none"> ・町家の修繕や町家風外観形成に対する助成を平成28年度から14件増加した結果、助成件数は合計37件になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・和のまちなみの形成が進むことでエリアの魅力が磨かれ、町家の保全に対する市民などの関心がより高まったことで、エリア内に平成28年度から28件増加し、新規出店が42件になった。
<ul style="list-style-type: none"> ・銅座プロムナードの整備について用地取得が進み、事業の進捗が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロムナード整備が及び路地を活かした魅力づくりが進むことで、地域の連携が高まるなど市民などのまちに対する関心が高まった。
<ul style="list-style-type: none"> ・4堂間の回遊性を高めるため、まちなみデザイン計画に基づいた横断歩道の整備や歩道の整備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア内の回遊性を高めつつ、安全性にも配慮した歩行者にやさしい道路整備が進んだ。
<ul style="list-style-type: none"> ・洋館を活用したイベントやばらチャレンジなどの取り組みへの支援、情報を発信する案内板や休憩施設などの整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洋館などのイベントを通じ居留地の魅力を市民などへ発信し、地域による新たなまちづくりの取り組みが始まるなどまちづくりに対する機運が高まった。
<p>○軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎おもてなしトイレとして民間によるトイレの開放(6件)及びトイレ開放事業者に対する支援(2件)が生まれたことや、民間の力による案内所の新設(3件)がなされた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民力により、エリア間だけでなく、玄関口からまちなかまでの軸においても歩きやすいまちとなり回遊性の向上に繋がった。
<p>○地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの賑わいを創出しようとする市民等の活動を促進するための助成を平成28年度から12件増加した結果、助成件数は合計28件となった。賑わい創出に寄与する市民や企業等の取組みをまちぶらプロジェクトの認定は平成28年度から27件増加し、合計62件となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの賑わいづくりの当事者としての意識醸成がなされるとともに、それぞれの認定事業者が連携することにより、新たな賑わい創出に係る取組みが生まれ始めた。

問題点とその要因	
5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
○良好な景観形成に係る指導・助言 ・景観重要建造物の指定にあたっては、現状変更の規制がかかることに所有者の理解を得られず指定できない場合がある。 ・景観法に基づく届出が必要な行為であっても未届のまま建築行為等が行われる場合がある。	○良好な景観形成に係る指導・助言 ・所有者や市民に対して景観重要建造物の制度の周知が不足している。 ・建築主及び設計者、施工者の認識が不足している。
○公共空間のデザイン向上 ・全ての職員の景観に対する意識醸成が十分とは言えない。	○公共空間のデザイン向上 ・景観専門監プロジェクトさるくツアーや全職員を対象とした講習会等が十分に開催できていない。
○地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進 ・隊員が任期終了後、地域に定住・起業して、引き続き地域活性化に携わることができていない。	・地域の担い手不足等により、隊員の業務が多様化・多忙化してきているため、隊員の活動を行いながら任期終了後の定住・起業に向けた準備を行うことが難しい状況にある。
・地域のまちづくりの組織が弱体化している。	・まちづくり等の担い手(人材)が不足している。
○市民協働の推進 ・将来の地域のまちづくり活動の担い手が不足している。	・地域の子供達が自分達のまちの景観や歴史に対する関心が不足している。
○エリア別の主な取組み ・拠点整備の工事期間中に店舗数及び来街者数の減少が懸念される中、まちに賑わいを作ろうとする機運の高まりが十分でない。	・新大工エリアにおいて、令和元年度からは再開発予定地の解体工事に着手予定であり、工事期間中に客足が遠のくことが考えられる。
・寺町などその周辺については回遊性がいまだ低い状況にある。	・中通り以外の場所については、まちなみの形成が進んでおらず、魅力的な店舗の出店や回遊性を高めるための取組みが不足している。
・銅座プロムナード整備における賑わい創出に向けた機運が高まっていない。	・エリア全体でまちづくりの取り組みに向けた意識の醸成を行う必要がある。
・館内エリアを訪れる方の回遊性を高めることやエリアの魅力に沿った整備が必要である。	・整備において外部との調整において協議途中のものがある。
・暮らしやすさの整備や賑わいの波及が図られていない。	・地域活力の維持及び向上に向け、用地の規制などの環境を整える必要がある。
○軸づくりの取組み ・「陸の玄関口」である長崎駅からまちなかへの回遊性をさらに高める必要がある。	・安心して回遊できる環境づくりについては整備の余地がある。
○地域力によるまちづくり ・今後さらにまちづくりに対して主体的に取り組む地域や企業などの支援を行う必要がある。	・まちづくりに対して主体的に取り組む地域や企業などの参画拡大の余地がある。

市民の評価

満足度・期待度	評価	満足度	0.39	18位 / 43項目中
	維持	期待度	1.20	22位 / 43項目中

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

【前期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H23	H24	H25	H26	H27
景観形成基準を策定し、 景観づくりに取り組んで いる地区数[累計]	4地区 (22年度)	↑ 目標値	6	6	7	7	8
		実績値	6	6	7	7	7
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%
日頃、「まちづくり」など の活動や運動に参加し ている市民の割合	30.0% (21年度)	↑ 目標値	33.2	34.8	36.4	38.0	40.0
		実績値	35.7	37.3	40.1	39.7	31.6
		達成率	107.5%	107.2%	110.0%	104.5%	79.0%
【補助代替指標】 長崎市の街並みや景観 に誇りを感じる市民の割 合	83.1% (26年度)	↑ 目標値					83.9
		実績値		81.6	80.0	83.1	86.0
		達成率					102.5%

※成果指標「まちづくり」などの活動に関する指標を設定していたが、活動により整備された街並みや景観に対する市民の意識に関する指標も必要であると判断し、補助代替指標を追加した。

【後期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	H31	H32
景観重要建造物・景観 重要樹木の数	17件 (27年度)	↑ 目標値	20	23	26	29	33
		実績値	18	19	21		
		達成率	90.0%	82.6%	80.8%		
日頃、「まちづくり」等 の活動や運動に参加し ている市民の割合	39.7% (26年度)	↑ 目標値	43.1	44.8	46.5	48.2	50.0
		実績値	30.3	31.4	30.7		
		達成率	70.3%	70.1%	66.0%		
【補助代替指標】 長崎の街並みや景観に 誇りを感じる市民の割合 【A2-1から再掲】	83.1% (26年度)	↑ 目標値	84.6	85.4	86.1	86.9	87.6
		実績値	83.6	82.3	87.0		
		達成率	98.8%	96.4%	101.0%		
【補助代替指標】 「自然やまちの景観」に 関する観光客の満足度 【A2-1から再掲】	83.8% (25年度)	↑ 目標値	86.5	87.3	88.2	89.1	90.0
		実績値	96.6	84.8	96.9		
		達成率	111.6%	97.1%	109.9%		
【補助代替指標】 まちぶらプロジェクト認 定件数 【A2-2から再掲】	0件 (25年度)	↑ 目標値	40	50	60	70	80
		実績値	40	51	62		
		達成率	100.0%	102.0%	103.3%		

※施策の成果を補完するため、補助代替指標として、A2-1及びA2-2の成果指標を再掲した。

【後期計画の成果指標の検証】

成果指標	成果指標の検証
景観重要建造物・景観重要樹木の数	本指標は取組みの実績であり、施策全体の成果を表すものとしては適当ではなかったため、次期総合計画では見直しが必要である。
日頃、「まちづくり」等の活動や運動に参加している市民の割合	本指標の増加が、市民協働の推進の指標として適したものはあるが、「まちづくり」が景観まちづくりだけでなく、自治会活動やボランティア等のまちづくり全般の活動等を含んでいることから、次期総合計画では見直しの検討の余地がある。
【補助代替指標】 長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合【A2-1から再掲】	本指標の増加が、施策の目的である「景観を活かし市域全体が魅力的になっている」につながることから成果指標としては適している。
【補助代替指標】 「自然やまちの景観」に関する観光客の満足度【A2-1から再掲】	本指標の増加が、施策の目的である「景観を活かし市域全体が魅力的になっている」につながることから成果指標としては適している。
【補助代替指標】 まちぶらプロジェクト認定件数【A2-2から再掲】	本指標の増加が、まちなかの賑わいの再生に寄与し、賑わいを高めることから成果指標として適している。

※成果指標の適否の判断基準を参考に成果指標の検証を記載

成果指標の適否の判断基準

- (1) 施策全体の成果を表したものであったか。
- (2) 市が施策を進めることで成果につながる指標であったか。
- (3) 時代の変化に伴い、さらに適した他の指標がなかったか。
- (4) 目標値の設定が適切であったか。

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成29年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案等	回答課	処理状況						令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号
				完結		処理中		その他			
				対応済	対応不可	対応中	対応予定	検討中	その他		
基本施策A2 まちなみ、自然 を活かし、まち の質を高めます	景観推進室	<p>○ 中通り周辺について、店舗の増加や賑わいが見られるなど、インバウンド増に伴う効果を実感できることから、本施策の成果として評価できる。</p>	まちなか事業推進室						●	1	<p>中通り周辺においては、町家を活かしたまちなみづくり時代の顕在化など、和の魅力を顕在化のための各種取り組みを実施してきており、新規出店などの効果が見られている。今後も引き続き、エリアの賑わいを高める取組みを地域や企業などと連携して進めていきたい。</p>
			まちなか事業推進室						●		2
		<p>○ 個別施策A2-2の成果指標である「まちなか1日当たりの歩行者通行量」が増加した理由は、クルーズ船の入港数の増加が要因であり、市民意識調査における「中心市街地(浜町～長崎駅～新大工地区周辺)」を活性化があると感ずる市民の割合は、平成26年度の基準値よりも減少していることから、基本施策の評価結果である「Db」のうち、定性評価の「b」は限りなく「c」に近いと感じる。</p>	景観推進室						●	3	<p>市内の中心市街地は平坦地が少なく、限られた土地を有効活用しながら地域の活性化を図る必要があるため、建物の高さ規制については、特に景観の保全が必要な「景観形成重点地区」にとどめ、当地区のような市のエンジンとなる都心部では高度利用を図っていくこととしている。このため、本再開発の建物が周辺の環境に配慮したものとできるよう、平成30年6月、平成31年1月、2月、令和元年6月にながさきデザイン会議等にて専門家の意見を伺い、その意見を踏まえて、事業者にてデザインの誘導を行った。</p>
		<p>○ 新大工町エリアは、近隣に大学もあり、若者が集う雰囲気になれば、集客が期待できるのではないかと。</p>	まちなか事業推進室						●	4	<p>新大工町エリアにおいては、これまで学生と商店街が連携した「食」をテーマとした若者誘客や多世代交流事業などに取組んできている。</p> <p>今後も、このような活動を「まちがらプロジェクト」としてしっかりと支援していくとともに、若者が集えるような地域の魅力づくりに取り組んでいきたい。</p>

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成29年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案等	回答課	処理状況						令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号
				完結	処理中			その他			
				対応済	対応不可	対応中	対応予定	検討中	その他		
		<p>指摘・意見・提案等</p> <p>○ 唐人屋敷跡周辺地区における事業の実施にあたっては、唐人屋敷跡が日本に唯一の、出島と同等の価値を持つという認識を持って事業を進めてほしい。</p>	<p>中央総合事務所地域整備2課 文化財課</p>	●						<p>唐人屋敷は、出島と並ぶ我が国近世における二大対外貿易拠点の一つであると認識しており、唐人屋敷顕在化事業については、鎖国時代の日中交流の拠点であった唐人屋敷地区の歴史的価値を顕在化するため、平成13年度に着手し、誘導サイン等の設置、地区境界四隅のモニュメント設置、四つのお堂を巡る回遊路や天后堂前広場の整備、唐人屋敷を象徴する誘導門・大門の建設、往時の生活や文化がわかる資料を展示した蔵の資料館の開設、新まちづくり情報センターの建設などを順次行ってきた。</p> <p>令和元年度は、土神堂前の広場整備のため、市場等の除却に向けて用地交渉を継続して行う予定である。</p> <p>また、唐人屋敷顕在化事業との一体的な事業効果の発現、唐人屋敷地区全体の魅力向上を図るため、平成29年度から令和元年度にかけて、国の景観まちづくり刷新支援事業を活用して唐人屋敷地区の景観整備に取り組むこととしており、令和元年度は土神堂塙及び土神堂・観音堂・天后堂広場の修景整備、夜間景観の整備に取り組み予定である。</p>	5
		<p>安全・安心</p> <p>○ 例えば、市内のWi-Fiが使用できる箇所は、市内外国人が多く集まるなど、外国人の増加による市民生活への影響が生じており、何らかの対応が必要だと感じている。</p>	<p>観光推進課</p>	●						<p>Wi-Fiが使用できる環境は、市内観光施設や商店街など、広範囲となっており、外国人が集まる原因がWi-Fiが使用できる場所というところは考えにくい。</p> <p>しかしながら、外国人観光客の増加に伴い、住民の生活環境に何らかの影響を与える可能性があることは否めない。</p> <p>したがって、持続的に観光客を受け入れながら、観光資源や住民の生活といった総合的な環境の保全を両立させるため、他都市の取り組み事例を参考としながら、適切な対応を検討していく。</p>	6

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成29年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案等	回答課	処理状況					令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号	
				完結	処理中			その他			
				対応済	対応不可	対応中	対応予定	検討中	その他		
		<p>○ 市民意識調査の結果を見ると、障害者や高齢者にやさしいまちが求められている。まちづくりのレベルでの長崎市のバリアフリー化は遅れていると感じており、先進自治体を参考にすべきである。</p> <p>まちづくり</p>	土木企画課			●				7	<p>長崎市では、「長崎市バリアフリー基本構想」(H26～R32)に基づき、バリアフリー化を推進する取組みを行っているが、周辺環境の変化に対応するとともに更なるバリアフリー化を進めるため、令和3年度を初年度とする第2期基本構想及びバリアフリーマスタープランの策定に令和元年度から着手した。</p> <p>これらに於いては、新たに協議会を設置し、行政関係者はもちろんのこと、事業者並びに利用者を委員に加え、基本構想の内容や実施状況の進捗管理体制を充実させながら、また、他都市の事例も参照しながら障害者や高齢者等に優しいまちの実現を図っていく。</p>
		<p>○ まちづくりにには様々な意見があることから、まちづくり協議会を立ち上げている地区については、同協議会を含めた十分な議論を踏まえ、事業を進めてほしい。</p>	中央総合事務所 地域整備2課			●				8	<p>唐人屋敷地区を含む十善寺地区においては、定期的にまちづくり協議会が開催されており、その中で十分な議論を踏まえながら事業の進捗を図っている。</p> <p>また、他の地区においても、まちづくり協議会など地元の皆様と十分な議論を踏まえながら事業の進捗を図っている。</p>

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成30年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案	回答課	処理状況				令和元年度における対応(予定) ※F元当初予算対応含む	番号
				完結	処理中	その他	具体的内容		
				対応済	対応中	対応予定	検討中		
基本施策A2 まちなみ、自然を活かし、まちなみを高めます	景観推進室	まちづくり	景観推進室			●		1	第四次総合計画においても、市民との協働において様々な取組みを行っているが、次期総合計画策定においても、幅広い世代や様々な市民団体等との協働の方法について検討していきたい。
			まちなみ事業推進室 観光政策課			●		2	まちづくりプロジェクトでは、新大工から浜町を経て、大浦に至るルートを「まちなみ軸」と設定し、「軸づくり」の取り組みにより、各エリアの回遊性向上を図っている。 龍馬の道に設置しているタペストリーなどについては、文化観光部で設置しているが、今後の方向性がまだ決定していない。早急に関係課と協議を進め方向性を決定する。
		連携		景観推進室		●		3	現在、歴史的風致維持向上計画を策定中であり、この計画策定後は東山手・南山手地区において、文化財や景観重要建造物等の歴史的建造物の面的な活用などの具体的な取組方策を検討していきたい。
		市民意識調査		景観推進室	●			4	第四次総合計画においても、市民意識調査アンケートの結果を成果指標として施策評価に活用するとともに、今後の取組方針を検討する上での検討資料として活用している。
		池島観光		観光政策課	●			5	池島は、日本で唯一炭鉱の坑内体験ができる施設として、全国的にも注目を集めており、毎年5,000人前後の観光客が訪れている。今後更なる観光客の増加を目指し、地元自治会、企業、関係団体などが定期的に開催している池島活性化会議での意見をもとに、関係者の協力のもと、平成30年10月からフェリーのダイヤ改正を行い観光客の利便性を図り、併せて観光マップの作成やフェリー待合所の売店復活などの取組みも進めている。さらに、令和元年度には老朽化した、観光案内版のリニューアルも行う予定であり、引き続き池島観光の充実に向けていきたい。 また、民間の取組みとしてコンベンション協会による商品造成やクルーズ事業者による池島と軍艦島との周遊ツアーなどの旅行商品化なども行われている。

